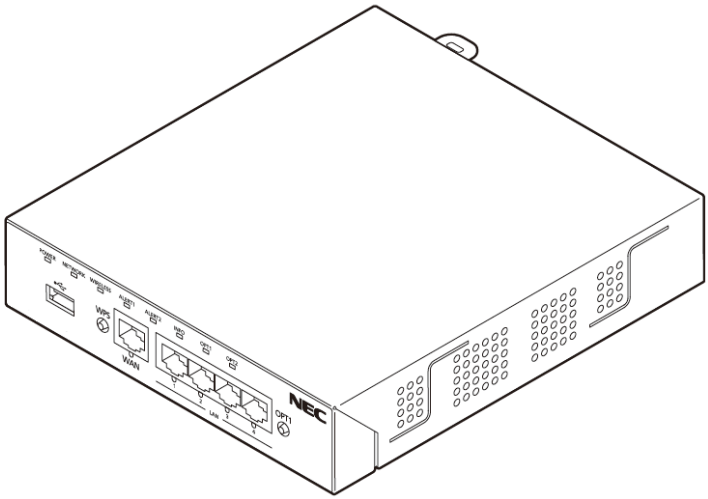
UTM 見守りサービス
UTM 取扱説明書



・本製品をご使用の前に、必ず本書をお読みください。

・読み終わったあとは、いつでも参照できるように大切に保管してください。

技術基準適合認証品　　ファームウェアバージョン：1.2 以降

CSD-SEC-MI-20225-1
2021 年 3 月

目次

1 はじめに 4
制限事項および免責事項 4
本製品で使用しているソフトウェアについて 4
電波に関する注意事項 5
電波障害自主規制について 6
無線 LAN に関する免責事項 6
セキュリティ・スキャン機能に関する許諾について 6
2 安全にお使いいただくために必ずお読みください 7
本製品の故障を防ぐために 13
データの破損について 13
無線 LAN 製品ご使用時におけるセキュリティに関するご注意 14
3 開梱から利用までの流れ 15
4 箱の中身 16
5 各部の名称 18
6 設置スペースとスタンドの取り付け 22
7 MAC アドレスの記載場所 27
8 ネットワーク接続 28
8.1 UTM 装置の設置位置 28
8.2 ケーブル接続手順 30
9 初期設定 31
10 設定変更 33
10.1 設定画面へのアクセス方法 33
10.2 パスワードの変更 33
11 本製品のアラートランプ消灯 34
12 ファームウェアアップデート後の再起動方法 35
13 故障かな・・と思ったら 36
13.1 ご連絡ください 36
14 本製品の取り外し 38
14.1 有線接続をご利用の場合 39
14.2 無線接続をご利用の場合 40
15 初期化 41
16 ソフトウェア使用許諾契約書 42
17 本製品のご使用条件 44
18 セキュリティ・スキャン機能 利用規約 45

Bluetooth は、Bluetooth SIG, Inc の登録商標です。
日本電気株式会社およびＮＥＣプラットフォームズ株式会社の許可なく複製・改版、および複製物を配布することはできません。

1　はじめに

UTM 見守りサービスをご利用いただきありがとうございます。
本サービスは、お客様のネットワーク環境に UTM 装置[Unified Threat Management]（以下、本製品といいます）を設置し、お客様のネットワーク環境を脅威から守ることを目的としたサービスです。

本書では、お客様環境への本製品の設置方法、動作状態の確認および故障時の復旧操作についてご説明いたします。
本書はお読みになったあとも大切に保管してください。
本書の内容についてご不明な点がありましたら、「01-お問い合わせ先.pdf」に記載されているお問い合わせ先までご連絡ください。

制限事項および免責事項

(1) 本書の内容の一部または全部を無断転載･無断複写することは禁止されています。
(2) 本書の内容については、将来予告なしに変更することがあります。
(3) 本書の内容については万全を期して作成いたしましたが、万一ご不審な点や誤り･記載もれなどお気づきの点がありましたら、お問い合わせ先にご連絡ください。
(4) 本製品の故障・誤動作・天災・不具合あるいは停電などの外部要因によって通信などの機会を逸したために生じた損害などの純粋経済損失につきましては、当社は一切その責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
(5) セキュリティ対策をほどこさず、あるいは、無線 LAN の仕様上やむをえない事情によりセキュリティの問題が発生してしまった場合、当社は、これによって生じた損害に対する責任は一切負いかねますのであらかじめご了承ください。
(6) せっかくの機能も不適切な扱いや不測の事態（例えば落雷や漏電など）により故障してしまっては能力を発揮できません。本書をよくお読みになり、記載されている注意事項を必ずお守りください。
(7) 本製品を快適にご利用いただくには、1000BASE-T、1000Mbps の方式による接続を推奨します。
(8) 本製品はネットワーク上の脅威に対してそのリスクを低減させるための製品ですが、導入によりその脅威を完全に取り除くことを保証するものではありません。
(9) 本製品のセキュリティ・スキャン機能を利用するためには、インターネット接続環境が必要です。
(10) ライセンス契約期間を超えると、本製品は一切のセキュリティ・スキャン機能を停止いたします。

本製品で使用しているソフトウェアについて

本製品には、GNU General Public License（GPL）、GNU Lesser General Public License（LGPL）、その他に基づきライセンスされるソフトウェアが含まれています。

お客様は、GPL、LGPL または Sleepycat License に基づき当該ソフトウェアのソースコードを入手、複製、頒布および改変することができます。
配布に要する実費をご負担いただくことを条件として、GPL/LGPL/Sleepycat License が適用されるソースコードの複製物を提供いたします。

詳細は、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。
smbbox-biz@css.jp.nec.com

電波に関する注意事項

●本製品は、技術基準適合証明を受けています。

●IEEE802.11n（2.4GHz）、IEEE802.11g、IEEE802.11b 通信利用時は、2.4GHz 帯域の電波を使用しており、この周波数帯では、電子レンジなどの産業・科学・医療機器のほか、他の同種無線局、工場の製造ラインなどで使用される免許を要する移動体識別用構内無線局、免許を要しない特定小電力無線局、アマチュア無線局など（以下「他の無線局」と略す。）が運用されています。

(1) 本製品を使用する前に、近くで「他の無線局」が運用されていないことを確認してください。

(2) 万一、本製品と「他の無線局」との間に電波干渉が発生した場合は、速やかに本製品の使用チャネルを変更するか、使用場所を変えるか、または機器の運用を停止（電波の発射を停止）してください。

(3) その他、電波干渉の事例が発生し、お困りのことが起きた場合には、お問い合わせ先にご連絡ください。

●2.4GHz 帯使用の Bluetooth 機器との通信はできません。

●IEEE802.11n、IEEE802.11g、IEEE802.11b 通信利用時は、2.4GHz 全帯域を使用する無線設備であり、移動体識別装置の帯域が回避可能です。変調方式として DS-SS 方式および、OFDM 方式を採用しており、与干渉距離は 40m です。



2.4　：2.4GHz 帯を使用する無線設備を示す
DS/OF　：DS-SS 方式および OFDM 方式を示す
4　：想定される干渉距離が 40m 以下であることを示す
■■■　：全帯域を使用し、かつ移動体識別装置の帯域を回避可能であることを意味する

●本製品を 2.4GHz 帯で使用し、チャネル設定を手動で行う場合は、一般社団法人　電波産業会の ARIB 規格により下記内容が推奨されています。
「この機器を 2.4GHz 帯で運用する場合、干渉低減や周波数利用効率向上のため、チャネル設定として CH1,CH6,CH11 のいずれかにすることを推奨します。」
ただし、無線 LAN 以外のシステムとの干渉を避けるために、推奨の 1,6,11ch 以外を使用しなければならない場合はこの限りではありません。

●デュアルチャネルを利用する場合は、同一周波数帯を使用する他の無線局に対して干渉を与える可能性があります。

- デュアルチャネルを「使用する」に設定する場合には、周囲の電波状況を確認して他の無線局に電波干渉を与えないことを事前にお確かめください。
- 万一、他の無線局において電波干渉が発生した場合には、すぐに「使用しない」に設定を変更してください。

電波障害自主規制について

この装置は、クラスB機器です。この装置は、住宅環境で使用することを目的としていますが、この装置がラジオやテレビジョン受信機に近接して使用されると、受信障害を引き起こすことがあります。
取扱説明書に従って正しい取り扱いをして下さい。 VCCI ー B

無線 LAN に関する免責事項

(1) 無線 LAN の規格値は、本製品と同等の構成を持った機器との通信を行ったときの理論上の最大値であり、実際のデータ転送速度を示すものではありません。
(2) 本製品は他社製品との相互接続性を保証しておりません。
(3) 無線 LAN の伝送距離や伝送速度は壁や家具・什器などの周辺環境により大きく変動します。

セキュリティ・スキャン機能に関する許諾について

本製品を使用する前に、必ずご確認ください。
本製品を使用する場合は、本機能に関して許諾いただいたものといたします。

セキュリティ・スキャン機能は、脅威検出を行うために、インターネットを介して以下の処理を行います。

- セキュリティ・スキャン機能で使用する情報ファイル（ウイルス情報など）の自動アップデート
- インターネットアクセスする URL の確認

従量制課金契約の場合、情報ファイルのダウンロードによる通信費用が発生したり、パケット通信量超過による速度制限が発生したりします。発生した通信費用はお客様ご負担となります。
本機能では、本製品に関する情報のうち、本機能が動作するために必要な最小限度の機器情報をサーバーへ通知します。これらの情報は、本機能の実現のためだけに利用し、これ以外の目的では利用しません。また、これらの情報は、当社の取り扱い手続きに則り、適切な管理を行います。当社が第三者と連携して実施する本機能につきましても、当社の取り扱い手続き同様に適切な管理を実施します。

2　安全にお使いいただくために必ずお読みください

本書には、あなたや他の人々への危険や財産への損害を未然に防ぎ、本サービスを安全にお使いいただくために、守っていただきたい事項を示しています。
その表示と図記号の意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

本書中のマーク説明

⚠警告	人が死亡する、または重傷（※1）を負う可能性が想定される内容を示しています。
⚠注意	人が軽傷（※2）を負う可能性が想定される内容、および物的損害（※3）のみの発生が想定される内容を示しています。

（※1）重傷とは、失明、けが、やけど（高温・低温・化学）、感電、骨折、中毒などで後遺症が残るものおよび治療に入院・長期の通院を要するものをいう。
（※2）軽傷とは、治療に入院や長期の通院を要さないけが、やけど、感電などをいう。
（※3）物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットなどにかかわる拡大損害を指す。

図記号の説明

■ 警告・注意を促す記号

 一般注意	 破裂注意	 発火注意	 感電注意	 高温注意

■ 行為を禁止する記号

 一般禁止	 分解禁止	 水ぬれ禁止	 ぬれ手禁止	 火気禁止

■ 行為を指示する記号


電源プラグをコンセントから抜け

⚠警告

電源

	●日本国内 100V AC の電源以外では使用しないでください。火災、感電の原因となります。差し込み口が 2 つ以上ある壁の電源コンセントに他の電気製品の AC アダプタを差し込む場合は、合計の電流値が電源コンセントの最大値を超えないように注意してください。火災、感電、故障の原因となります。
	●電源コードを傷つけたり、破損したり、加工したり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったり、たばねたりしないでください。火災、感電の原因となります。また、重いものをのせたり、加熱したりすると電源コードが破損し、火災、感電の原因となります。
	●AC アダプタは、たこ足配線にしないでください。たこ足配線にするとテーブルタップなどが過熱、劣化し、火災の原因となります。
	●AC アダプタおよび電源コードは、必ず本製品に添付のものをお使いください。また、本製品に添付の AC アダプタおよび電源コードは、他の製品に使用しないでください。火災、感電、故障の原因となります。
	●本製品に添付の AC アダプタおよび電源コードは、必ず一体で使用し、他の AC アダプタや電源コードを組み合わせて使用しないでください。火災、感電、故障の原因となります。
	●AC アダプタにものをのせたり布を掛けたりしないでください。過熱し、ケースや電源コードの被覆が溶けて火災、感電の原因となります。
	●AC アダプタは風通しの悪い狭い場所（収納棚や本棚の後ろなど）に設置しないでください。過熱し、火災や破損の原因となることがあります。また、AC アダプタは、電源コンセントの近くに設置し、容易に抜き差し可能な状態でご使用ください。
	●本製品の AC アダプタは屋内専用ですので、屋外で使用しないでください。雨水などがかかり、感電、故障の原因となります。

	●AC アダプタ本体が宙吊りにならないように設置してください。電源プラグと電源コンセント間に隙間が発生し、ほこりによる火災が発生する可能性があります。

こんなときには

	●万一、煙が出ている、変なにおいがするなどの異常状態のまま使用すると、火災、感電の原因となります。すぐに本製品のAC アダプタをコンセントから抜いてください。煙が出なくなるのを確認してから、お問い合わせ先にご連絬ください。お客様による修理は危険ですから絶対におやめください。
	●本製品を水や海水につけたり、ぬらしたりしないでください。万一内部に水が入ったり、ぬらしたりした場合は、すぐに本製品の AC アダプタをコンセントから抜いて、お問い合わせ先にご連絡ください。そのまま使用すると、火災、感電、故障の原因となることがあります。
	●本製品の通風孔などから内部に金属類や燃えやすいものなどの、異物を差し込んだり落としたりしないでください。万一、異物が入った場合は、すぐに本製品の AC アダプタをコンセントから抜いて、お問い合わせ先にご連絡ください。そのまま使用すると、火災、感電、故障の原因となることがあります。
	●電源コードが傷んだ状態（芯線の露出・断線など）のまま使用すると、火災、感電の原因となります。すぐに本製品の AC アダプタをコンセントから抜いて、お問い合わせ先にご連絡ください。
	●万一、本製品を落としたり破損したりした場合は、すぐに本製品の AC アダプタをコンセントから抜いて、お問い合わせ先にご連絡ください。そのまま使用すると、火災、感電の原因となることがあります。
	●本製品は人命に直接関わる医療機器や、極めて高い信頼性を要求されるシステム（幹線通信機器や電算機システムなど）では使用しないでください。社会的に大きな混乱が発生するおそれがあります。

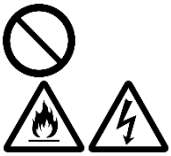
	●本製品を分解・改造しないでください。火災、感電、故障の原因となります。
	●ぬれた手で本製品を操作したり、接続したりしないでください。感電の原因となります。
	●本製品の内部や周囲でエアダスターやダストスプレーなど、可燃性ガスを使用したスプレーを使用しないでください。引火による爆発、火災の原因となります。

その他の注意事項

	●航空機内や病院内などの無線機器の使用を禁止された区域では、本製品の電源を切ってください。電子機器や医療機器に影響を与え、事故の原因となります。
	●本製品は、高精度な制御や微弱な信号を取り扱う電子機器や心臓ペースメーカーなどの近くに設置したり、近くで使用したりしないでください。電子機器や心臓ペースメーカーなどが誤動作するなどの原因となることがあります。また、医用電気機器の近くや病院内など、使用を制限された場所では使用しないでください。
	●本製品のそばに花びん、植木鉢、コップ、化粧品、薬品や水の入った容器、または小さな金属類を置かないでください。こぼれたり中に入ったりした場合、火災、感電、故障の原因となることがあります。
	●湯沸かし器や加湿器のそばなど、湿度の高いところでは設置および使用はしないでください。火災、感電、故障の原因となることがあります。
	●温泉地など、硫化水素の発生するところや、海岸などの塩分の多い場所で使用しないでください。本製品の寿命が短くなることがあります。
	●本製品の使用中や使用直後に、本製品本体やコネクタなどの突起物が高温になる場合があります。特に、本製品は金属ケースで覆われており、やけどなどのおそれがありますので注意してください。

⚠注意

設置場所

	●直射日光の当たるところや、ストーブ、ヒータなどの発熱器のそばなど、温度の高いところに置かないでください。内部の温度が上がり、火災の原因となることがあります。
	●温度変化の激しい場所（クーラーや暖房機のそばなど）に置かないでください。本製品の内部に結露が発生し、火災、感電、故障の原因となります。
	●本製品は温度 0 ～ 40℃、湿度 10 ～ 90% の結露しない環境でご使用ください。
	●調理台のそばなど油飛びや湯気が当たるような場所、ほこりの多い場所に置かないでください。火災、感電、故障の原因となることがあります。
	●ぐらついた台の上や傾いたところなど、不安定な場所に置かないでください。また、本製品の上に重いものを置かないでください。バランスがくずれて倒れたり、落下したりしてけがの原因となることがあります。
	●通風孔をふさがないでください。通風孔をふさぐと内部に熱がこもり、火災の原因となることがあります。次のような使いかたはしないでください。 ・収納棚や本棚、箱などの風通しの悪い狭い場所に押し込む ・じゅうたんや布団の上に置く ・テーブルクロスなどを掛ける
	●本製品を重ね置きしないでください。重ね置きすると内部に熱がこもり、火災の原因となることがあります。縦置きでご使用になる場合は、必ず添付のスタンドを使用して、本製品の周囲に十分なスペースを確保してください。

電源

	●本製品の電源プラグはコンセントに確実に差し込んでください。抜くときは、必ず電源プラグを持って抜いてください。電源コードを引っ張るとコードが傷つき、火災、感電の原因となることがあります。
	●本製品の電源プラグとコンセントの間のほこりは、定期的（半年に 1 回程度）に取り除いてください。火災の原因となることがあります。
	●本製品のお手入れをする際は、安全のため必ず AC アダプタをコンセントから抜いてください。感電の原因となることがあります。
	●移動させる場合は、本製品の AC アダプタをコンセントから抜き、外部の接続線を外したことを確認のうえ、行ってください。コードが傷つき、火災、感電の原因となることがあります。
	●長期間ご使用にならないときは、安全のため必ず本製品の AC アダプタをコンセントから抜いてください。
	●本製品の使用中や使用直後に AC アダプタが高温になる場合があります。やけどなどのおそれがありますので注意してください。

禁止事項

	●雷が鳴りだしたら、電源コードに触れたり周辺機器を接続したりしないでください。落雷による感電の原因となります。
	●本製品に乗らないでください。壊れてけがの原因となることがあります。

本製品の故障を防ぐために

設置場所

●次のようなところへの設置は避けてください。

- 振動が多い場所
- 気化した薬品が充満した場所や、薬品に触れる場所
- 電気製品・AV・OA 機器などの磁気を帯びている場所や電磁波が発生している場所（電子レンジ、スピーカ、テレビ、ラジオ、蛍光灯、電気こたつ、インバータエアコン、電磁調理器など）
- 高周波雑音を発生する高周波ミシン、電気溶接機などが近くにある場所

●本製品をコードレス電話機やテレビ、ラジオなどの近くで使用すると、コードレス電話機の通話にノイズが入ったり、テレビ画面が乱れたりするなど受信障害の原因となることがあります。このような場合は、お互いを数 m 以上離してお使いください。

●本製品と無線 LAN 端末の距離が近すぎるとデータ通信でエラーが発生する場合があります。このような場合は、お互いを 1m 以上離してお使いください。

禁止事項

●製氷倉庫など特に温度が下がるところに置かないでください。本製品が正常に動作しないことがあります。

●本製品を移動するときは、接続コードを外してください。故障の原因となることがあります。

●動作中に接続コード類が外れたり、接続が不安定になったりすると誤動作の原因となります。動作中は、コネクタの接続部には触れないでください。

●本製品の電源を切った後、すぐに電源を入れ直さないでください。10 秒以上の間隔をあけてから電源を入れてください。すぐに電源を入れると電源が入らなくなることがあります。

日ごろのお手入れ

●ベンジン、シンナー、アルコールなどでふかないでください。本製品の変色や変形の原因となることがあります。汚れがひどいときは、薄い中性洗剤をつけた布をよくしぼって汚れをふき取り、やわらかい布でからぶきしてください。 ただし、コネクタ部分は、よくしぼった場合でもぬれた布では絶対にふかないでください。

●水滴がついている場合は、乾いた布でふき取ってください。

データの破損について

●通信中に本製品の電源が切れたり、本製品を取り外したりすると、通信エラーが生じて、データが壊れることがあります。

無線 LAN 製品ご使用時におけるセキュリティに関するご注意

無線 LAN では、Ethernet ケーブルを使用する代わりに、電波を利用してパソコン等と無線 LAN アクセスポイント間で情報のやり取りを行うため、電波の届く範囲であれば自由に LAN 接続が可能であるという利点があります。
その反面、電波はある範囲内であれば障害物（壁等）を越えてすべての場所に届くため、セキュリティに関する設定を行っていない場合、以下のような問題が発生する可能性があります。

●通信内容を盗み見られる

悪意ある第三者が、電波を故意に傍受し、
ID やパスワード又はクレジットカード番号等の個人情報
メールの内容
等の通信内容を盗み見られる可能性があります。

●不正に侵入される

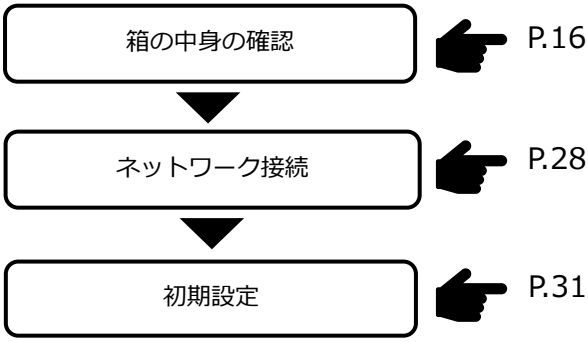
悪意ある第三者が、無断で個人や会社内のネットワークへアクセスし、
個人情報や機密情報を取り出す（情報漏洩）
特定の人物になりすまして通信し、不正な情報を流す（なりすまし）
傍受した通信内容を書き換えて発信する（改ざん）
コンピュータウィルス等を流しデータやシステムを破壊する（破壊）
等の行為をされてしまう可能性があります。

本来、無線 LAN 製品は、セキュリティに関する仕組みを持っていますので、その設定を行って製品を使用することで、上記問題が発生する可能性は少なくなります。
セキュリティの設定を行わないで使用した場合の問題を充分理解した上で、お客様自身の判断と責任においてセキュリティに関する設定を行い、製品を使用することをお奨めします。
セキュリティ対策をほどこさず、あるいは、無線 LAN の仕様上やむをえない事情によりセキュリティの問題が発生してしまった場合、当社はこれによって生じた損害に対する責任は一切負いかねますのであらかじめご了承ください。

3　開梱から利用までの流れ

本サービスをご利用いただくまでの作業は以下のとおりです。
途中でご不明な点がありましたら、「01-お問い合わせ先.pdf」に記載されているお問い合わせ先までご連絡ください。

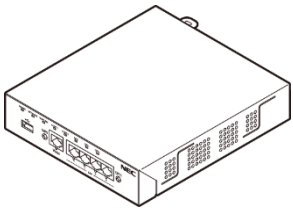
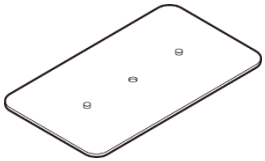
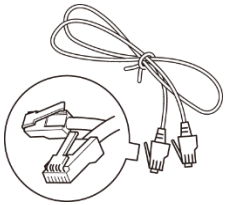
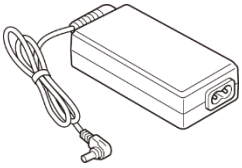
サービス利用までの流れ

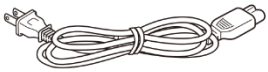
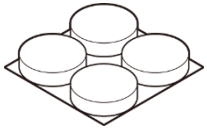
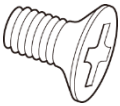


4　箱の中身

添付品がすべてそろっていることを確認してください。
添付品で不足しているものがありましたら、「01-お問い合わせ先.pdf」に記載されているお問い合わせ先までご連絡ください。

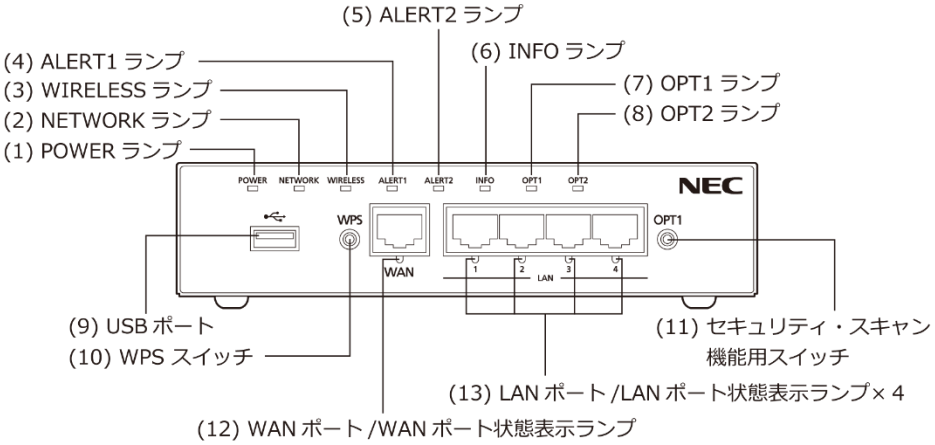
添付品一覧

本体	説明
	装置本体（1 個）
添付品	説明
	スタンド（1 個）
	Ethernet ケーブルストレート 約 2m（1 本）
	AC アダプタ（1 個） 必ず添付の AC アダプタと電源コードをご利用ください。

添付品	説明
	電源コード（1 本） 必ず添付の AC アダプタと電源コードをご利用ください。
	ゴム足（4 個）
	スタンド固定用ネジ（1 個）
クイックスタートガイド	簡易的な設定ガイド
UTM 取扱説明書	本書

5　各部の名称

前面図



ランプ表示

表示名称	ランプ表示	説明	備考
(1)POWER	緑点灯	電源が入っている状態	通常状態
	橙点灯	ファームウェアを更新中の状態、または FlashROM、USB ストレージへの書き込み中の状態	本装置の電源を OFF しないでください。一定時間橙点滅後、他表示状態へ移行します。
	赤点灯	装置起動に失敗した状態	
	赤点滅 （5 秒） →橙点滅 →緑点灯	ファームウェアを復旧している状態	ファームウェアの復旧とは、起動用ファームウェアが破損している場合、工場出荷ファームウェアで復旧する動作のことです。
	消灯	電源が入っていない状態	

表示名称	ランプ表示	説明	備考
(2)NETWORK	橙点灯	IP アドレス取得済みの状態	
	橙点滅	IP アドレス取得処理中の状態	
	消灯	WAN ポートのリンクが確立していない状態	
(3)WIRELESS	緑点灯	無線 LAN の通信が可能な状態	
	緑点滅	データが送受信されている状態	
	橙点滅	無線 LAN の設定（WPS）中の状態	
	赤点滅	無線 LAN の設定（WPS）に失敗した状態	
	消灯	無線 LAN を使用していない状態	
(4) ALERT1 ※	橙点灯	脅威を検出し危険なサイトへの通信を遮断もしくはウイルスを無害化した状態	橙点滅から 60 秒経過後
	橙点滅	脅威を検出してから 60 秒間の状態	
	消灯	脅威を検出していない状態	
(5)ALERT2	橙点灯	アクティベーションしていない状態	
	緑点灯	セキュリティ・スキャン機能の準備中の状態	アクティベーション後、セキュリティ・スキャン機能動作前
	橙点滅	アクティベーション処理中の状態	
	消灯	セキュリティ・スキャン機能を利用可能な状態	
	赤点滅	セキュリティ・スキャン機能を利用可能な状態 （ライセンス切れまで 60 日間を切った状態）	
	赤点灯	セキュリティ・スキャン機能のライセンス切れの状態	

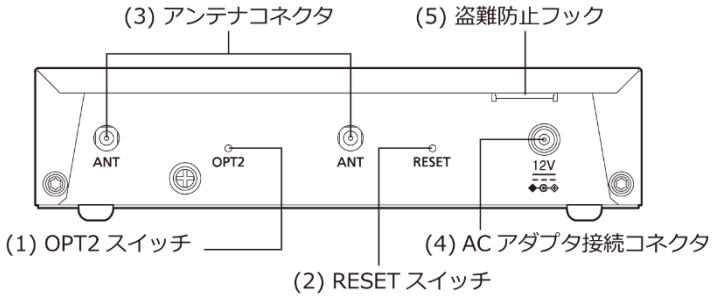
表示名称	ランプ表示	説明	備考
(6)INFO	橙点灯	ファームウェアの更新準備が完了している状態	
	消灯	更新可能なファームウェアがない状態	
(7)OPT1	消灯	（未使用）	
(8)OPT2	消灯	（未使用）	
(12)WAN	緑点灯	WAN ポートのリンクが確立している状態	
	緑点滅	WAN ポートでデータの送受信中の状態	
	消灯	WAN ポートのリンクが確立していない状態	
(13)LAN	緑点灯	LAN ポートのリンクが確立している状態	
	緑点滅	LAN ポートでデータの送受信中の状態	
	消灯	LAN ポートのリンクが確立していない状態	

※ALERT1 ランプの消灯手順は、「11. 本製品のアラートランプ消灯」を参照してください。

設定スイッチおよびポート

名称	表示	説明
(9) USB ポート		未使用です。
(10) WPS スイッチ	WPS	WPS-PBC に対応した無線 LAN 端末と Wi-Fi の自動設定を行うときに使用します。
(11) セキュリティ・スキャン機能用スイッチ (OPT1 スイッチ)	OPT1	以下の操作を行うときに使用します。 ・アクティベーション ・脅威検出状態の解除およびセキュリティログの運用サーバへの送信
(12) WAN ポート	WAN	ブロードバンドルータなどと接続します。
(13) LAN ポート	LAN	パソコンなどへ Ethernet ケーブルで接続します。

背面図



設定スイッチおよびその他

名称	表示	説明
(1) OPT2 スイッチ	OPT2	未使用です。
(2) RESET スイッチ	RESET	本製品を初期化するときに押下します。
(3) アンテナコネクタ	ANT	未使用です。
(4) AC アダプタ接続コネクタ	12V	AC アダプタを接続します。
(5) 盗難防止フック	–	盗難防止用カギ取付穴です。市販のセキュリティワイヤ※1 を取り付けることで、本製品を盗難から守ります。

※1 このセキュリティワイヤは、カギの形状によってフックに入らない場合があります。セキュリティワイヤの選定では、カギの形状にご注意ください。

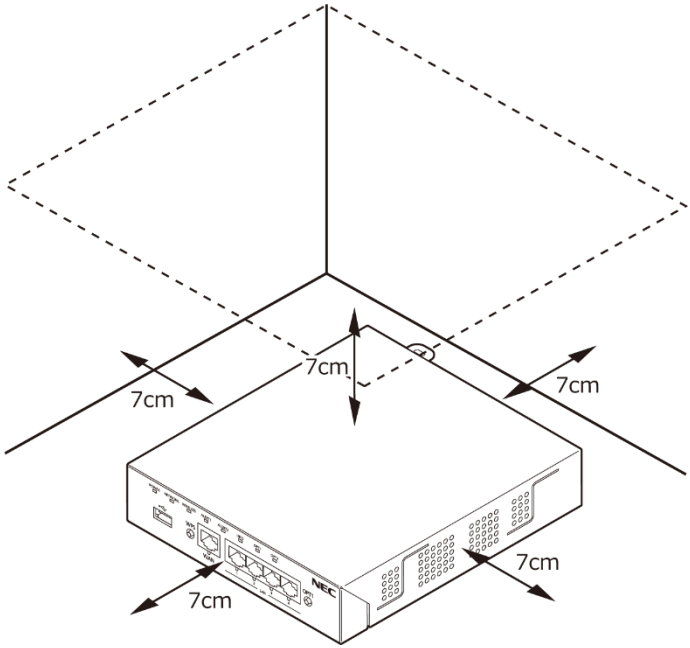
6　設置スペースとスタンドの取り付け

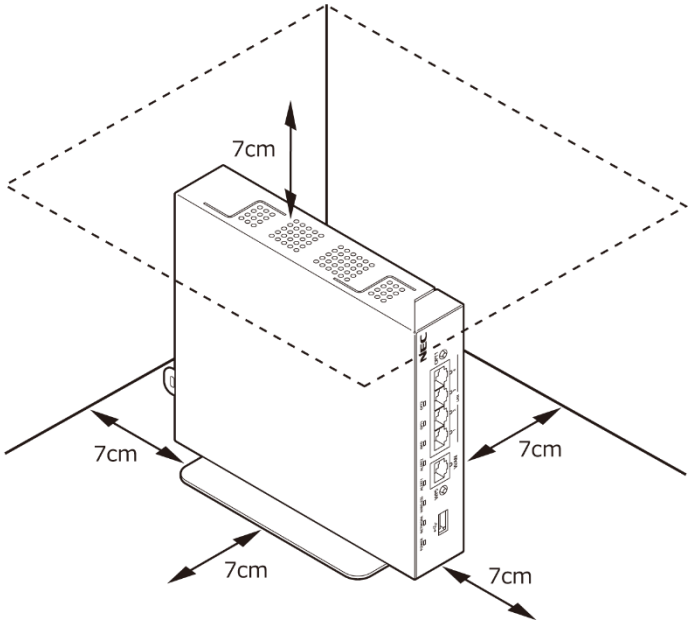
設置スペース

本製品は、前後左右 7cm、上 7cm 以内に、パソコンや壁などのものがない場所に設置してください。（底面を除く）

⚠警告
●本製品を落とさないでください。落下によって故障の原因となったり、そのまま使用すると火災、感電の原因となることがあります。万一、本製品を落としたり破損した場合は、すぐに本製品の AC アダプタをコンセントから抜いて、お問い合わせ先にご連絡ください。

⚠注意
●大きな衝撃や振動などが加わる場所には設置しないでください。 ●通風孔をふさがないでください。通風孔をふさぐと、内部に熱がこもり、火災の原因となることがあります。




7cm
7cm
7cm
7cm
7cm

⚠警告

AC アダプタを接続および設置する際は、以下のことにご注意ください。

●AC アダプタおよび電源コードは、必ず本製品に添付のものをお使いください。また、本製品に添付の AC アダプタおよび電源コードは、他の製品に使用しないでください。

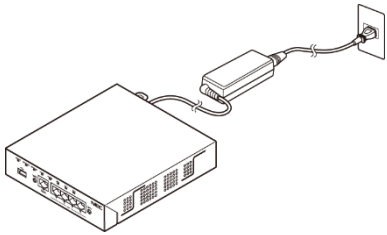
●本製品に添付の AC アダプタおよび電源コードは、必ず一体で使用し、他の AC アダプタや電源コードを組み合わせて使用しないでください。

●風通しの悪い場所に設置しないでください。

●AC アダプタにものをのせたり布を掛けたりしないでください。

●AC アダプタ本体が宙吊りにならないよう設置してください。

●たこ足配線にしないでください。



⚠注意

●無線の内蔵アンテナは、筐体の側面にある ┛ 形のスリット部になります。この周辺にものを置かないでください。

●狭い場所や壁などに近づけて設置しないでください。内部に熱がこもり、破損したり火災の原因となることがあります。

●本製品の上にものを置いたり、重ね置きはしないでください。

スタンドの取り付け

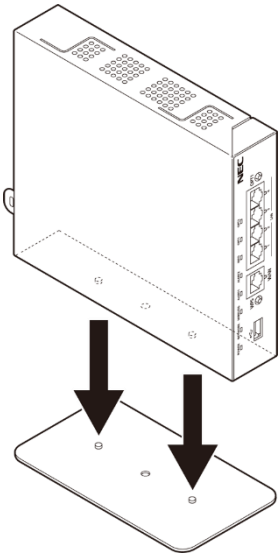
準備

プラスドライバーをご用意ください。

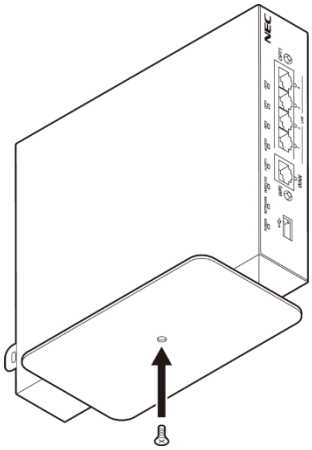
縦置きの場合

スタンドを本体側面に差し込みます。

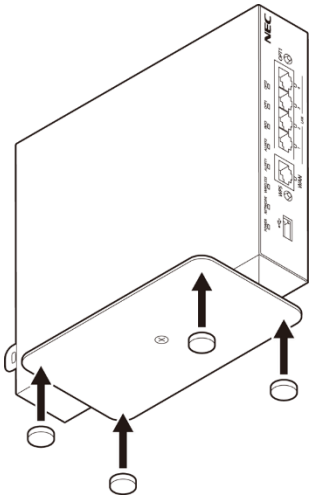
スタンドの凸部を本体側面のスタンド用取り付け穴に差し込みます。



スタンドと本体側面を添付のスタンド固定ネジで固定します。



添付のゴム足をスタンド裏面に貼り付けます。

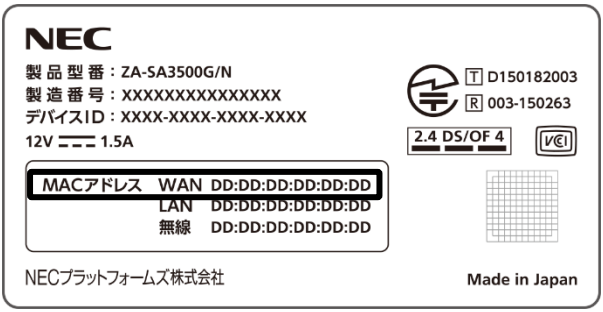


⚠注意
●添付のゴム足は設置のための仮固定用であり、固定を保証するものではありません。過度の荷重を加えたり、ケーブルを引っ張ったりした場合に設置した床から離脱する恐れがあります。 ●ほこり・ゴミなどが添付のゴム足に付着すると床への密着強度が減少します。その場合には中性洗剤や水にてほこり・ゴミなどを洗い流してください。洗浄にて密着強度が増します。洗浄の際には、スタンドを本体から取り外してください。 ●添付のゴム足をご使用にならない場合には、お子様の手の届かない場所に保管してください。誤って飲み込んだ場合には医師の診断を受けてください。

7　MAC アドレスの記載場所

UTM 設置の完了後、本サービスを開始するにあたりサービス業者へ UTM の MAC アドレスを通知する必要があります。
下記の箇所に記載してある MAC アドレスを通知ください。

底面ラベルの表示例



8　ネットワーク接続

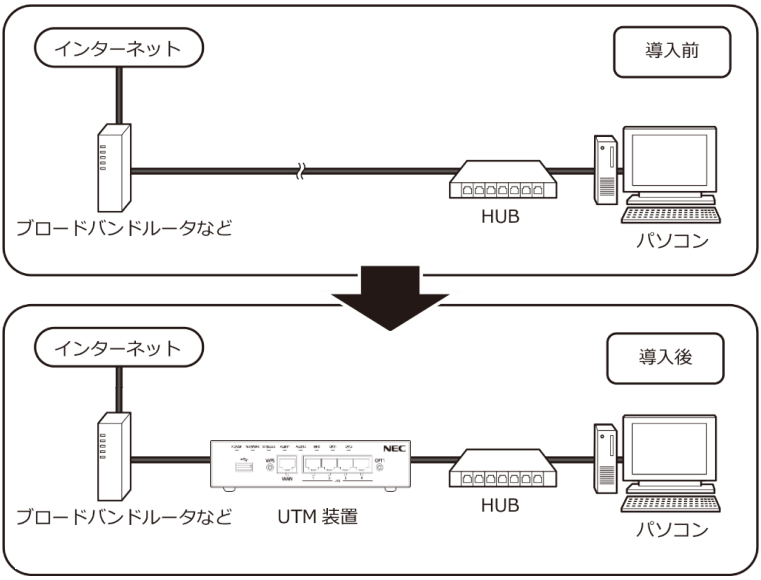
8.1 UTM 装置の設置位置

以下の設置例を参考にお客様のご利用環境に合わせて、UTM 装置を設置してください。設置位置が分からない場合は、UTM 装置を設置する環境のネットワーク構成図をご用意いただき、相談窓口までご連絡ください。

なお、VPN 装置やセキュリティ装置(FireWall／UTM 装置など)を使用している場合の設置においても、相談窓口までご連絡ください。

設置例 1：ブロードバンドルータなどの配下に HUB を使用している場合
UTM 装置はブロードバンドルータなどの直下に設置してください。

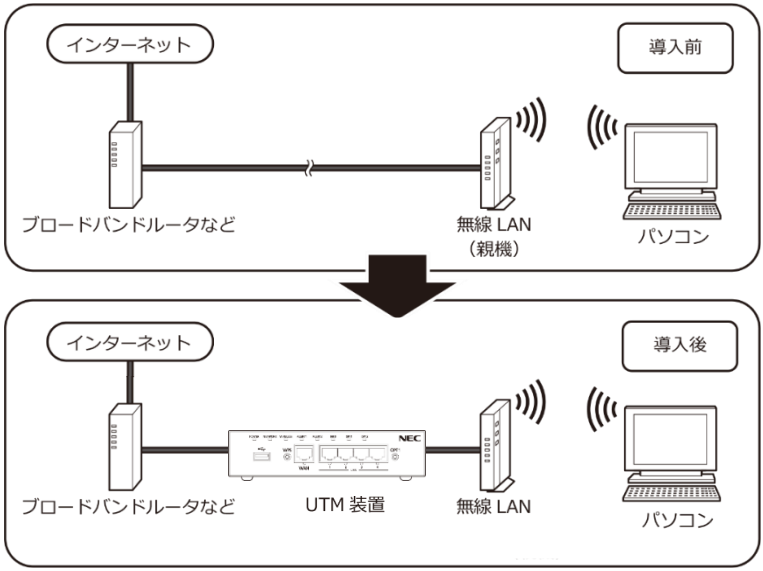
- ●ブロードバンドルータなどの LAN ポートと UTM 装置の WAN ポートを接続してください。
- ●UTM 装置の LAN ポート 1 と HUB を接続してください。



設置例 2：ブロードバンドルータなどの配下に無線 LAN(親機)を使用している場合
UTM 装置はブロードバンドルータなどの直下に設置してください。

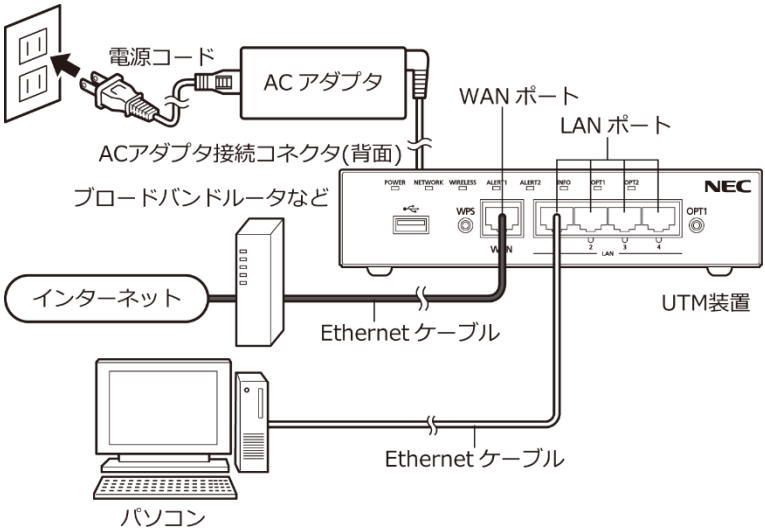
- ●ブロードバンドルータなどの LAN ポートと UTM 装置の WAN ポートを接続してください。

●UTM 装置の LAN ポート 2 と無線 LAN(親機)の WAN ポートを接続してください。



※セキュリティ装置の設定や機能によっては正常に動作しない場合があります。
もし正常に動作しない場合は、「37-UTM-動作環境.pdf」に記載されているプロトコルおよびポートが許可されていることを確認してください。

8.2 ケーブル接続手順



(1) 本製品の WAN ポートとブロードバンドルータなどの LAN ポートを添付の Ethernet ケーブルで接続します。

(2) 本製品の LAN ポートとパソコンの Ethernet ポートを Ethernet ケーブルで接続します。Ethernet ケーブル（ストレートケーブル、カテゴリ 5e 以上）はお客様自身でご用意ください。

(3) AC アダプタと電源コードを接続します。

(4) AC アダプタを本製品の AC アダプタ接続コネクタに接続します。

(5) 電源コードを電源コンセントに接続します。

(6) POWER ランプが緑点灯していることを確認します。

⚠注意
本書にしたがって接続してください。 間違えると接続機器や回線設備が故障することがあります。

9　初期設定

本製品の初期設定を、以下の手順で行ってください。

(1) 本製品の WAN ポートにブロードバンドルータなどが接続され、本製品の WAN ポートのすぐ下の WAN ランプが緑点灯もしくは緑点滅していることを確認します。

(2) 本製品の NETWORK ランプが橙点灯することを確認します。

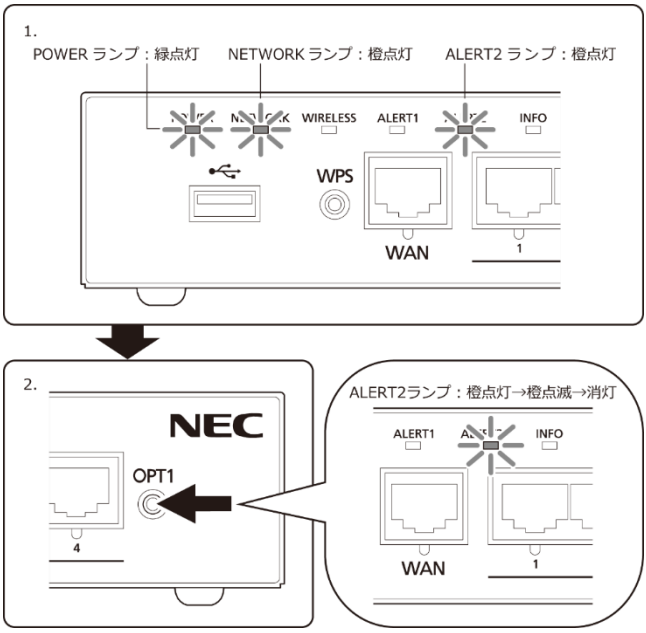
※　もし 2 分以上経過しても NETWORK ランプが橙点滅している場合は、本製品に固定 IP アドレスを設定する必要があります。
固定 IP アドレスの設定方法は相談窓口にご連絡ください。

(3) 本製品をアクティベーションします。
アクティベーションとは、セキュリティ・スキャン機能の有効化を意味します。

①　本製品のランプ表示が以下の状態になっていることを確認します。

②　本製品前面の OPT1 スイッチを長押しし、ALERT2 ランプが橙点滅したら放します。

③　本製品前面の ALERT2 ランプがおよそ 10 秒後に消灯することを確認します。



(5) ALERT2 ランプが消灯したらアクティベーションは完了です。
もし、ALERT2 ランプが 10 秒経過後に消灯しない場合は、相談窓口にご連絡ください。

(6) 外部ネットワーク(インターネット)へ接続できるか確認してください。

(7) 以上で初期設定は完了です。

10 設定変更

10.1 設定画面へのアクセス方法

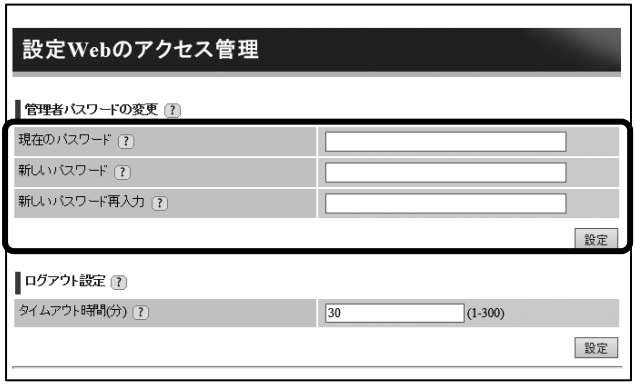
(1) Web ブラウザから、設定画面の URL にアクセスしてください。設定画面の URL が不明な場合は相談窓口にご連絡ください。

(2) ログイン画面に以下項目を入力し、[OK]をクリックします。
・「ユーザ名」: admin
・「パスワード」: 別途お客様に通知されたパスワード。「9.2 パスワードの変更」でパスワードを変更した場合は変更後のパスワード。



10.2 パスワードの変更

パスワードの変更は、「10.1 設定画面へのアクセス方法」の手順でログインした後、以下の手順で実施します。



(1) [TOP]-[メンテナンス] -[メンテナンス] -[設定 Web のアクセス管理]画面を開きます。
(2) 現在のパスワード、新しいパスワードを画面に入力します。
(3)「設定」ボタンをクリックします。
(4)「保存」ボタンをクリックして、本設定を保存します。

11　本製品のアラートランプ消灯

本製品のフロントパネルにある ALERT1 ランプは、お客様に以下の脅威検知情報をお知らせするランプです。

●ウイルスを検知し無害化したこと

●危険なサイトへのアクセスを検知し通信遮断したこと

上記の脅威検知時に ALERT1 ランプは 60 秒間橙色で点滅し、その後点灯したままの状態となります。

なお、ランプが橙点灯/点滅している状態でも監視は継続されています。

【アラートランプの消灯方法】

OPT1 スイッチ（セキュリティ・スキャン機能用スイッチ）を数秒押下し、ALERT1 ランプを消灯します。

12 ファームウェアアップデート後の再起動方法

不定期に UTM のファームウェアのアップデートを行います。ファームウェアのダウンロードは自動で行われますが、アップデートを完了させるためには、UTM の再起動が必要です。以下の手順で UTM の再起動を行ってください。
なお、再起動中はネットワークが切断されますので、外部ネットワーク(インターネット)へのアクセスがない時間帯（業務終了後など）に行ってください。

(1) 本製品前面の INFO ランプが橙点灯していることを確認します。
(2) 本製品の AC アダプタを AC アダプタ接続コネクタから外してください。
(3) 10 秒以上の間隔をあけてから、AC アダプタを本製品に接続してください。
(4) 接続するとすべてのランプが緑点灯したのち、ファームウェアの更新が始まります。ファームウェアの更新には 10~15 分ほどかかります。
(5) ファームウェアの更新が完了すると、自動で再起動します。
(6) 再起動後、NETWORK ランプが橙点灯したら、外部ネットワーク(インターネット)にアクセスできることを確認してください。

⚠注意
ファームウェアの更新中は、AC アダプタを外さないでください。故障の原因になります。

13 故障かな・・と思ったら

以下のような場合は、本製品のランプが正常に点灯しているかどうかを確認してください。(「5.各部の名称」のランプ表示を参照)

●急にインターネットが使えなくなった (メールできない、Web サイトにアクセスできないなど)

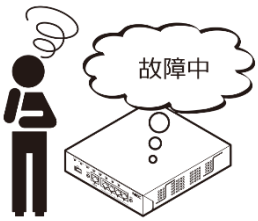
●本製品の無線 LAN に接続できない

ご注意ください

●本製品の再起動時にファームウェアの更新を行う場合があります。この間は、しばらくインターネットに接続することができません。

13.1 ご連絡ください

ランプの点灯状態が正常ではなく、本製品の故障が疑われる場合はご連絡ください。ご連絡いただく場合は、本製品底面のラベルに表示されている「MAC アドレス WAN」が必要です。お手元にご用意ください。



故障かな･･･と思ったら

相談窓口連絡先

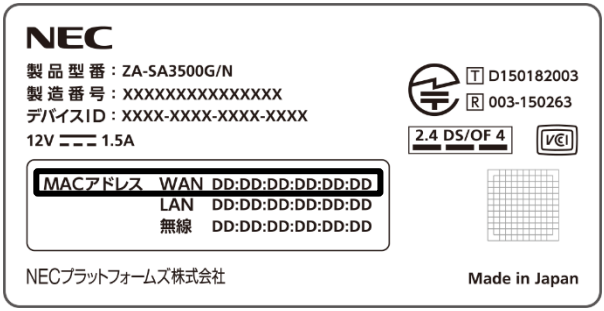
「01-お問い合わせ先.pdf」に記載されている
お問い合わせ先までご連絡ください。

ご連絡をいただく前に

●メールでのお問い合わせ時には、メール本文に以下の情報をご記入ください。

- 本製品の「MAC アドレス WAN」
- 発生している現象
- いつから発生したか
- ランプの点灯状態
- 本製品の取り外しを実施されたか

底面ラベル表示例）

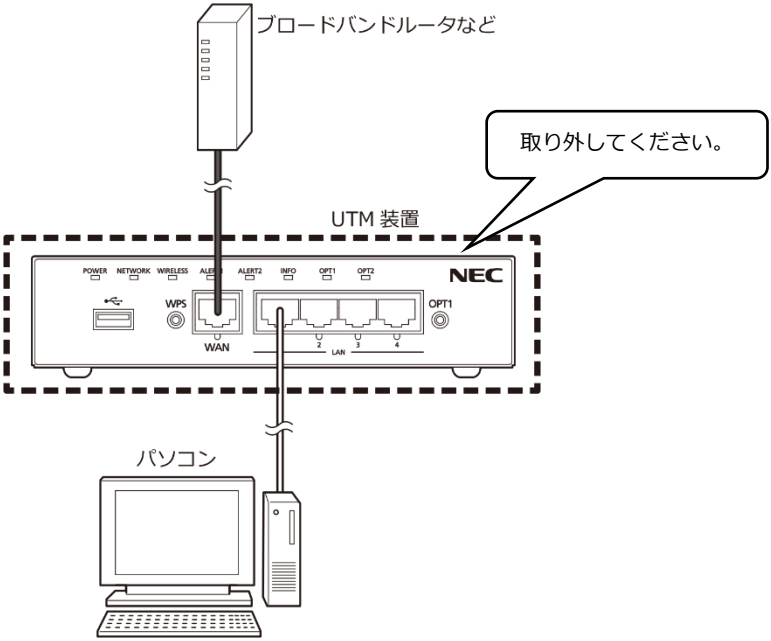

NEC
製品型番：ZA-SA3500G/N
製造番号：XXXXXXXXXXXXXX
デバイスID：XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
12V ⎓ 1.5A
MACアドレス WAN DD:DD:DD:DD:DD:DD
LAN DD:DD:DD:DD:DD:DD
無線 DD:DD:DD:DD:DD:DD
T D150182003
R 003-150263
2.4 DS/OF 4
NECプラットフォームズ株式会社
Made in Japan

14 本製品の取り外し

本製品は以下の手順で取り外してください。

ご注意ください

●故障交換のために取り外している期間、セキュリティ監視は行われません。

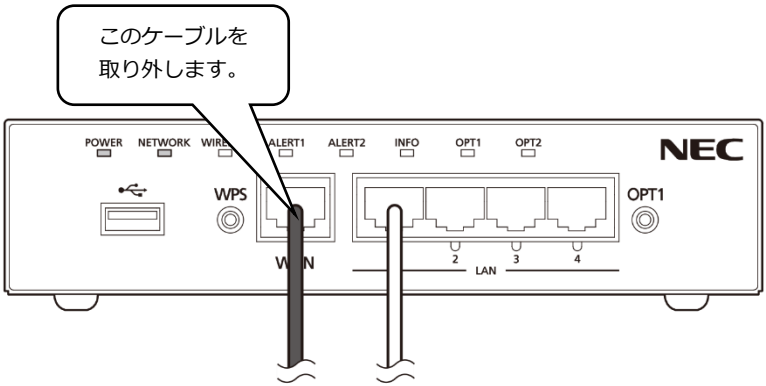


14.1 有線接続をご利用の場合

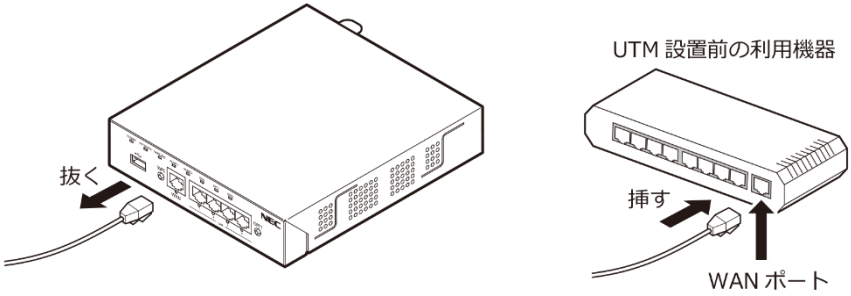
本製品の設置前に、インターネット接続機器とパソコンが直接 Ethernet ケーブルで接続されていた場合は、以下の手順(4)から作業をしてください。

(1) AC アダプタのプラグをコンセントから抜いてください。

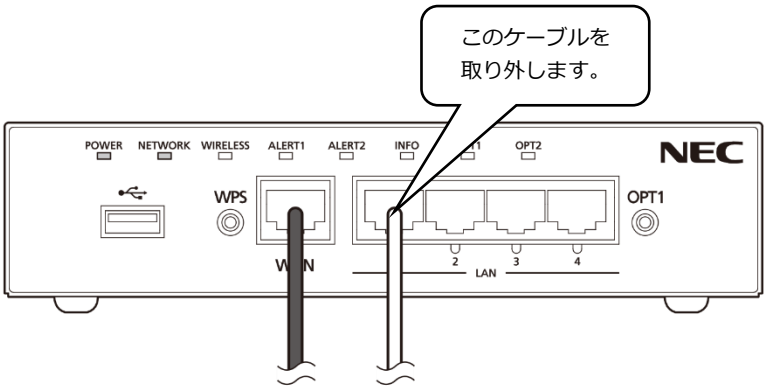
(2) 本製品の WAN と記載されたポート（フロントパネルの一番左側のポート）に接続されている Ethernet ケーブルを本製品から取り外してください。



(3) 手順(2)で抜いた Ethernet ケーブルを本製品の設置前に利用されていた機器の WAN ポートに接続してください。



(4) 次に、本製品に接続されているケーブルのうち、LAN ポートに接続されている Ethernet ケーブルを本製品から取り外してください。



(5) 手順(4)で取り外した Ethernet ケーブルをインターネット機器の LAN ポートもしくは、手順(2)でケーブルを差し替えた機器の LAN ポートにつなぎかえてください。
(6) 他にも本製品に Ethernet ケーブルが接続されている場合は、同様につなぎかえてください。
(7) インターネット接続ができることを確認してください。

ご注意ください

●ケーブルの差し替えについて不明な場合は、既存機器を設置した設置業者様にご確認ください。

14.2 無線接続をご利用の場合

無線接続をご利用の場合、本製品を取り外す際は相談窓口にご連絡ください。

15 初期化

初期化とは、本製品に設定した内容を消去して工場出荷時に戻すことをいいます。初期化は以下の場合に使用します。

- 本製品がうまく動作しないとき
- お客様が設定した管理者パスワードが分からなくなったとき
- 解約により本製品を返却するとき

※ 初期化してもお客様がバージョンアップしたファームウェアは、お客様がバージョンアップしたバージョンのままとなります。

設定 Web で初期化する

(1) 「10.1 設定画面へのアクセス方法」の手順でログインした後、以下の手順で実施します。

(2) [TOP]-[メンテナンス] –[メンテナンス]-[設定値の初期化]画面を開きます。

(3) ［設定値の初期化］をクリックします。

(4) ［OK］をクリックします。

以上で初期化は完了です。

初期化後、本製品は再起動します。

各ランプがすべて緑点灯したあと、POWER ランプ以外が一度消灯するまでお待ちください。（POWER ランプ以外は、ご利用状況によって状態が変化します。）

RESET スイッチで初期化する

本製品のRESET スイッチを使って初期化します。

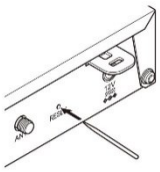
(1) 本製品のPOWER ランプが緑点灯していることを確認します。

(2) 電源を入れ直した場合や電源を入れた直後の場合は、約140 秒お待ちください。

本製品の背面にあるRESET スイッチを細い棒状のもの（電気を通さない材質のもの、つまようじの先など）で押し続け、POWER ランプ、NETWORK ランプ、WIRELESS ランプが緑点滅をはじめたら放します。

POWER ランプ、NETWORK ランプ、WIRELESS ランプが緑点滅するまで約6 ～ 10 秒かかります。

以上で初期化は完了です。



初期化後、本製品は再起動します。

各ランプがすべて緑点灯したあと、POWER ランプ以外が一度消灯するまでお待ちください。（POWER ランプ以外は、ご利用状況によって状態が変化します。）

16 ソフトウェア使用許諾契約書

ＮＥＣプラットフォームズ株式会社（以下「当社」といいます）は、当社の ZA-SA3500G/N（以下「本製品」といいます）に搭載しているソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）及び関連ドキュメント（以下「本ドキュメント」といいます）（本ソフトウェアと本ドキュメントを総称して以下「使用許諾物」といいます）を使用する権利をソフトウェア使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）に基づきお客様に許諾し、お客様は本契約にご同意いただくものといたしますので、お客様は本製品をご使用になる前に、本契約書を注意してお読み下さい。お客様が本製品の使用を開始された場合には、本契約にご同意いただいたものといたします。お客様が本契約にご同意いただけない場合には、直ちに本製品の使用をお控えいただき、ご返却ください。

1. 使用権

当社は、本ソフトウェアを本ドキュメントに従って、本製品においてのみご使用になる限定的で非独占的且つ譲渡不能な権利をお客様に許諾します。
上記の使用権には、以下のことを実施する権利は含まれておりません。(i) 使用許諾物の全体もしくは一部の複製、改変、翻訳、引用又は二次的著作物の作成を行うこと。(ii) 本製品及び本ドキュメントの全体又は一部を、販売、賃貸、貸与、頒布、再使用許諾またはその他の方法で提供すること。(iii) 本ソフトウェアの全体もしくは一部のリバースエンジニアリング、ディコンパイル、逆アセンブルを行うこと又はその他の方法で使用許諾物の全体もしくは一部のソースコードを得ようと試みること。(iv) 使用許諾物に記されている又は埋め込まれている著作権表示、商標表示、又はその他の財産権表示を消し去る、改変する、隠す又は判読し難くすること。(v) 本ソフトウェアの全部又は一部を本製品以外で使用すること。(vi) 本ソフトウェアの全体又は一部を本製品と分離して提供すること。(vii) お客様の商業用ソフトウェアアプリケーションを開発するために本ソフトウェアを使用すること。(viii) 生命維持システム、体内埋込機器、原子力施設や原子力システム、又はその故障が死亡もしくは破局的な財物損害を招くこともあり得るその他の用途において使用許諾物を使用すること。(ix) 第三者に上記のいずれかを実施させ又は第三者に上記のいずれかの実施を許すこと。
当社は、事前の書面によるお客様への通知により、お客様による本契約条件の遵守状況を確認する目的で、使用許諾物の使用及び利用状況を監査する権利を有するものとします。ただし、当該監査は、お客様の業務時間中においてお客様の業務の妨げにならない範囲で行われるものとします。

2. 知的財産権の帰属

本契約のいかなる規定も使用許諾物及び一切のアップデートプログラム（当社が作成したアップデートプログラムか否かを問いません）に関する無体財産権をお客様に移転させるものではなく、使用許諾物に関する全ての権利は当社又は当社への供給者に帰属し

ます。

3. 無保証

当社はお客様に対し使用許諾物に係る一切の保証を致しません。
当社は、別途お客様との間で締結するソフトウェア保守契約に基づき、使用許諾物のアップデート、機能追加、変更又はバグ修正（総称して以下「アップデート」といいます）をした場合は、かかるアップデートを行ったプログラムまたはアップデートのためのプログラム（以下「アップデートプログラム」といいます）またはかかるアップデートに関する情報をお客様に提供するものとします。ただし、当該プログラムまたは当該情報の提供の必要性、提供時期、提供方法などについては当社の判断に基づき決定するものとします。お客様に提供されたアップデートプログラムは使用許諾物の一部を構成するものとします。

4. 契約期間及び契約解除

当社は、お客様が本契約のいずれかの規定を遵守しなかった場合、いつでも本契約を解除することができます。
本契約の解除後、お客様はいかなる目的のためにも本製品及び本ドキュメントをご使用になれません。第 1 条第 2 項、第 1 条第 3 項、第 2 条、第 3 条、第 5 条、第 6 条、第 7 条、及び第 8 条は、本契約が解除された後にも効力が存続するものとします。

5. 輸出

お客様は、日本政府、米国政府、及び関連する外国政府の必要な許可を得ることなしに本製品及び本ドキュメントの全体又は一部を直接的又は間接的に輸出してはなりません。また、外国の規制などには準拠していないため、日本国外で使用することはできません。

6. 責任の限定

当社は、本契約から生じる、使用許諾物の使用もしくは使用不能から生じる代替物品もしくは代替サービスの調達コスト、逸失利益、間接損害、特別損害、派生的損害、付随的損害または懲罰的損害賠償金（損害発生につき当社が予見し、または予見し得た場合を含みます）について、いかなる責任も負わないものとします。
また、当社が損害賠償責任を負う場合には、その法律上の構成の如何を問わず、損害賠償の限度額は、当該損害が発生した月に係わる 1 ヶ月分の月額利用料金を超えないものとし、損害賠償の累積総額は、当該損害にかかわる月額利用料金の１２ヵ月分を超えないものとする。

7. 第三者ソフトウェア

本ソフトウェアには第三者から許諾されたソフトウェアコンポーネントが含まれます。

これらのソフトウェアコンポーネントには本契約の規定は適用されず、それぞれの使用許諾条件が適用されるものとします。これらのソフトウェア及びその使用条件の詳細は、以下のメールアドレスまでお問い合わせください。

smbbox-biz@css.jp.nec.com

8. 一般規定

本契約は、日本国の法律に準拠し、同国の法律に従って解釈されます。
本契約に関わる一切の紛争の解決については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。
お客様は、当社の書面による事前の同意なしに本契約又は本契約上の権利もしくは義務を、任意、法律の運用、その他の態様にかかわらず、承継、譲渡もしくは委任してはなりません。
本契約は、本契約の対象事項に関する当社とお客様との間の完全な合意を規定するものであり、従前の一切の了解、合意、意図の表明又は了解覚書に代わるものとします。
The Software is a “commercial item” as that term is defined in 48 C.F.R. 2.101,consisting of“ commercial computer software” and“ commercial computer software documentation” as such terms are used in 48 C.F.R. 12.212. Consistent with 48 C.F.R. 12.212 and 48 C.F.R. 227.7202-1 through 227.7202-4, NEC Platforms provides the Software to U.S. Government End Users only pursuant to the terms and conditions therein.

ＮＥＣプラットフォームズ株式会社
第１版

17 本製品のご使用条件

本製品のご使用条件については、「01-お問い合わせ先.pdf」に記載されている内容をご参照ください。

18 セキュリティ・スキャン機能 利用規約

セキュリティ・スキャン機能（以下、「本機能」といいます）は、ＮＥＣプラットフォームズ株式会社（以下、「当社」といいます）の ZA-SA3500G/N 以下、「本製品」といいます）でご利用いただけるセキュリティ・スキャンサービスです。
本利用規約は、当社が本機能の利用に関する条件を定めるものです。
お客様は、本利用規約にしたがって本機能を利用するものとします。本利用規約の他に、本機能の利用に関する文書、利用ポリシーおよびガイドラインがある場合は、本利用規約の他にこれらにもしたがって本機能を利用するものとします。

当社は、お客様が本機能を利用するにあたり、下記のすべての本利用規約にご同意いただいたうえで許諾するものとします。
お客様が、本利用規約の一部または全部にご同意いただけない場合は、本機能の利用や操作をお控えください。

第 1 条（用語の定義）
本利用規約における用語の定義は、以下のとおりです。
1. 「お客様管理者」とは、本機能を利用するお客様を指します。
2. 「利用者」とは、お客様管理者および本機能によりセキュリティ・スキャンサービスを受ける者を指します。
3. 「運用サーバー」とは、本機能を利用するために必要な当社のサーバーおよび当社が委託している第三者のサーバーを指します。

第 2 条（本利用規約の適用）
1. 本利用規約は、利用者に適用されます。
2. 当社が、本機能上に掲載する諸注意等（以下、「諸注意等」といいます。）が存在する場合、諸注意等は本利用規約の一部を構成するものとします。本利用規約と諸注意等の内容が異なる場合には、更新が新しい内容を優先するものとします。本利用規約に定めのない事項は、当社の判断で決定するものとします。

第 3 条（セキュリティ・スキャンサービス）
本機能により次に定めるサービスを提供します。
サービスの詳細については、「サービス仕様書」に記載されている内容をご参照ください。

第 4 条（使用権）
当社は、利用者に対して、日本国内において本利用規約にしたがい本機能を利用することを目的として、非独占的かつ譲渡不能な権利を許諾します。

第 5 条（知的財産権）
本利用規約のいかなる規定も使用許諾物および一切のアップデートプログラム（当社が作成したアップデートプログラムか否かを問いません）に関する無体財産権をお客様に移転させるものではなく、使用許諾物に関するすべての権利は当社または当社へ当該知的財産権等を許諾した第三者へ独占的に帰属します。

第 6 条（お客様管理者について）
1. 本機能において以下の情報をお客様管理者が閲覧できることを利用者へ説明し、許諾を得ることはお客様管理者の責任です。
(1) アクセス先 URL
(2) アクセス先カテゴリー
(3) アクセス先 IP アドレス/ポート番号
(4) アクセス元 IP アドレス/ポート番号
(5) アクセス元 MAC アドレス

(6) プロトコル

第 7 条（本機能の停止等）
1. 当社は次の各号のいずれかに該当する場合、利用者への事前の通知または利用者の承諾なしに、本機能の一部または全部を一時的に停止または終了する場合があります。
(1) 本機能の保守点検または仕様の変更を行う場合
(2) 天災、事変その他の不可抗力事由が発生し、または発生する恐れがあり、本機能の運営が困難または不可能となった場合
(3) その他、本機能の運営上の理由により、本機能の一時的な運営停止または終了が必要であるか、本機能の運営が困難であると当社が判断した場合
2. 当社は、本機能の運営上その他の理由により、本機能を予告なしに変更する場合があります。
3. 第 15 条（有効期間）の有効期間終了後は、本機能の全部を停止します。

第 8 条（環境等）
1. 本機能を利用するためには、インターネット接続環境が必要です。
2. 本機能を利用するために必要なあらゆる機器、ソフトウェアおよび通信手段は、利用者自身の責任と費用において適切に設置および操作するものとします。
3. 本機能を利用するためには、運用サーバーとの間でデータ送受信が必要です。従量制課金契約の場合、通信費用が発生しパケット通信量超過による速度制限などが発生する恐れがあります。

第 9 条（機器情報の取り扱いについて）
当社は、本製品を通じて本機能に必要な本製品の装置情報を運用サーバーに通知します。
(1) 通知する情報
機能を利用する機器の装置情報（装置識別子）
(2) 情報利用の目的について
当社は、装置情報をライセンスの有効性判断のために利用し、本目的以外では利用しません。
(3) 情報の管理
本情報は、当社および当社が委託している第三者の適切な管理のもと保管します。

第 10 条（セキュリティ・スキャンサービス情報の取り扱いについて）
当社は、本製品を通じてセキュリティ・スキャンサービスに必要な情報を運用サーバーに通知します。
(1) 通知する情報[*1]
- URL フィルタリング：アクセス先の Web サイト情報（アクセス先 URL、アクセス日時）
- アンチウイルス　　：送受信データのハッシュ値、ファイル名、ダウンロード元の URL

(2) 情報利用の目的について
- URL フィルタリング：アクセス先 Web サイトのカテゴリー識別に利用します。また、本機能の改善、向上のために利用します。
- アンチウイルス　　：ウイルスの混入をチェックするために利用します。

上記目的以外では利用しません。
(3) 情報の管理
通知された情報の一部を運用サーバーで 1 年間保存します。保存される情報は、アクセス先 URL のドメイン名のみで利用者を特定できる情報は一切含みません。本情報は、当社および当社が委託している第三者の適切な管理のもと保管します。
*1：本情報に個人情報が含まれることはありません。

第 11 条（禁止行為）
1. 利用者が、違法行為または以下の行為をされる場合、本機能をご利用になれません。
(1) 法令または公序良俗に反する行為

(2) 第三者の権利を侵害する行為、またはその恐れがある行為
(3) 本機能の運営を阻害する行為、またはその恐れがある行為
(4) 本製品の偽装をする行為
(5) 当社が意図する本機能の目的以外に本機能を利用する行為
(6) 当社または第三者に対する迷惑行為
(7) 本機能を利用して第三者のプライバシーを侵害する行為

2. 当社は、利用者が本条に違反した場合、その他当社が本機能の運営上不適当と判断する行為をした場合には、利用者の同意を得ることなく本機能の利用停止または本利用規約の解除ができるものとします。また、その利用者に対して、損害賠償請求等の必要な措置（法的措置を含みます）を取ることができるものとします。

第 12 条（当社の責任）

1. 本機能はネットワーク上の脅威に対してそのリスクを低減させるための機能ですが、導入によりその脅威を完全に取り除くことを保証するものではありません。
2. 利用者は、自己の責任に基づいて本機能を利用するものとし、当社は利用者の活動には関与せず、利用者間および利用者とその他の第三者との間で紛争が生じた場合は、それらの当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、本機能上で提供されるすべての情報に関して有用性、有益性、真実性、完全性、正確性、安全性、確実性、適法性および最新性等につき、いかなる責任も負わないものとします。
4. 当社は、本機能の運営の一時的な停止もしくは終了または本機能により利用者に生じた損害、利用者が本機能を通じ、もしくは本機能に関連して被った損害等（精神的苦痛および金銭的損失を含む一切の不利益）について、理由の如何を問わず一切責任を負わないものとします。ただし、その損害の発生について、当社に故意または重過失が存在する場合はこの限りではありません。
5. 当社は、通信回線やコンピュータ等の障害、アクセス過多によるシステムの中断もしくは遅滞、本サービス提供による遅滞、過検知によるデータ通信障害、コンピュータシステムに生じたデータの消失、データへの不正アクセスまたはコンピュータウイルスの混入等により生じた損害または不利益につき、いかなる責任も負わないものとします。
6. 当社の利用者に対する損害賠償責任は、損害の発生原因または可能性に関する事前通告の有無にかかわらず、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、および偶発的損害（利用機会の喪失およびデータの喪失を含みますがこれらに限られません）について一切の責任を負いません。
7. いかなる場合でも当社が負担する損害賠償額は、本利用規約の下で利用者が当社に支払った総額に制限されるものとします。
8. 利用者による本機能の利用停止もしくは終了またはその他いかなる理由においても、利用者が当社に支払った代金は返金しないものとします。

第 13 条（利用者の責任）

利用者が本利用規約に違反したことにより当社または第三者が損害を被った場合、利用者は、自己の責任と費用をもって、当社または第三者に対しその損害を賠償するものとします。

第 14 条（反社会的勢力の排除）

利用者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等およびその他これらに準ずる者（以下、「暴力団員等」といいます。）または、下記 1 項の各号のいずれにも該当しないことを表明するとともに、将来においても利用者が該当しないこと、自らまたは第三者を利用して 2 項の各号のいずれかに該当する行為を一切しないことを確約し、利用者の故意過失を問わず、かかる表明に違反し、あるいはかかる確約に違反した場合には、本機能の利用停止または本利用規約の解除ができることについて異議なく承諾するものとします。これにより利用者に損害が生じた場合でも、当社に何らの請求は行わず、一切は利用者の責任とします。また、かかる表明、確約に違反して当社に損害が生じた場合には、その一切の損害を賠償しなければならないものとします。

1. 利用者は、現在および将来において次の各号のいずれにも該当しないことを確約するものとします。

(1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
(5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為をしないことを確約するものとします。
(1) 暴力的な要求行為
(2) 法的な責任の範囲を超えた不当な要求行為
(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
(4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて本機能の信用を毀損し、または本機能の提供を妨害する行為
(5) その他前各号に準ずる行為

第 15 条（有効期間）
本機能および本利用規約の有効期間は、本利用規約に同意した日から本製品のライセンス期間が終了するときとします。ただし、第 11 条（禁止行為）または第 14 条（反社会的勢力の排除）により解除された場合は、その限りではありません。

第 16 条（準拠法および管轄）
本利用規約の準拠法は日本法とし、本利用規約および本機能に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審専属合意管轄裁判所とします。

ＮＥＣプラットフォームズ株式会社
第 1 版

UTM 見守りサービス

UTM 取扱説明書

CSD-SEC-MI-20225-1

2021 年 3 月 第 3.0b 版

©2020 NEC Corporation
©2020 NEC Platforms, Ltd

日本電気株式会社

ＮＥＣプラットフォームズ株式会社